

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	茅ヶ崎看護専門学校
設置者名	学校法人 湘南ふれあい学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	10単位	10単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

実務経験のある教員等による授業科目について記載されているシラバスを教職員、学生に配布。また、関係者以外の場合は、申請に基づき開示する。
<https://www.chigakan.ac.jp/disclosure.html>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	茅ヶ崎看護専門学校
設置者名	学校法人 湘南ふれあい学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.chigakan.ac.jp/disclosure.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社会福祉法人 理事長	2025. 6. 25 ～選任後 4 年以内に終 了する会計 年度のうち 最終のもの に関する定 時評議員会 の終結の時 まで	ガバナンス担当
非常勤	会計事務所 所長	2025. 6. 25 ～選任後 4 年以内に終 了する会計 年度のうち 最終のもの に関する定 時評議員会 の終結の時 まで	コンプライアンス 担当
(備考) 理事のうち、学外者は3名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	茅ヶ崎看護専門学校
設置者名	学校法人 湘南ふれあい学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・教育目標達成に向けて、科目の授業評価を参考に授業計画書(シラバス)会議を経て、講師会議にて検討を行う。さらに各分野ならびに専門領域において科目担当者が授業計画書を作成し、教務主任が点検のうえ作成する。 ・取りまとめを1月締め切りにして、3月教職員配付、4月学生に説明、配付する。	
授業計画書の公表方法	「教育要項・シラバス」を教職員、学生に配布。また、関係者以外の場合は、申請に基づき開示する。 https://www.chigakan.ac.jp/disclosure.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・学習の評価について、「既修得単位の認定に関する規定」「成績に関する規定」に則り、2/3 以上の出席のうえ、試験もしくはレポートを各科目にて評価する。 ・単位認定について、「諸会議に関する規定」に則り、単位認定・卒業判定会議を行う。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・各科目の成績を点数評価している。
- ・点数評価よりG P Aを算出。
- ・G P A算出対象科目は履修した科目である。ただし、単位認定された科目は除く。
また、最終試験結果が60点未満の場合または各科目2/3未満の出席の場合は単位未履修となり、算出対象から除く。

G P A算出について

素点	G P	単位の授与
90点以上	4	する
80点以上	3	する
70点以上	2	する
60点以上	1	する
60点未満	0	しない

$$G P A = \frac{\sum_{\text{全科目}} (\text{科目} G P \times \text{単位数})}{\sum_{\text{全科目}} (\text{単位数})}$$

算出された数値の小数点第3位を四捨五入する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.chigakan.ac.jp/disclosure.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・卒業の認定に関する方針は、学則第27条に則り、出席すべき日数の3分の2以上の者。所定の学科目を履修し、106単位、3000時間を修得した者。
- ・卒業認定に関しては、「諸会議に関する規程」に則り、卒業判定会議を行う。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.chigakan.ac.jp/disclosure.html>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	茅ヶ崎看護専門学校
設置者名	学校法人 湘南ふれあい学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.fureai-g.ac.jp/html/breport/
収支計算書又は損益計算書	https://www.fureai-g.ac.jp/html/breport/
財産目録	https://www.fureai-g.ac.jp/html/breport/
事業報告書	https://www.fureai-g.ac.jp/html/breport/
監事による監査報告（書）	https://www.fureai-g.ac.jp/html/breport/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3 0 0 0時間/1 0 6 単位	1980 時間 /82 単位	単位時間 /単位	990 時間 /23 単位	単位時間 /単位	30 時間 /1 単位
			3 0 0 0時間／1 0 6 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
2 0 0 人		1 2 5 人	3 人	1 2 人	5 9 人	7 1 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

- ・教育目標達成に向けて、科目の授業評価を参考に授業計画（シラバス）会議を経て、講師会議にて検討を行う。さらに各分野ならびに専門領域において科目担当者が授業計画書を作成し、教務主任が点検の上作成する。
- ・取り纏めを1月締め切りにして、3月教職員配付、4月学生に説明配付する。

成績評価の基準・方法

（概要）

- ・各科目の成績を点数評価している。
- ・点数評価よりGPAを算出。

卒業・進級の認定基準

（概要）

- ・卒業の認定に関する方針は、学則第27条に則り、出席すべき日数の3分の2以上の者。所定の学科目を履修し、106単位、3000時間を修得した者。

学修支援等
(概要) ・ 毎日の朝学習 ・ 国試対策 ・ 個別面談、保護者面談 ・ 夏期と冬期補習 ・ 長期休暇の宿題 ・ チューター制による指導

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
66 人 (100%)	0 人 (0%)	65 人 (98.5%)	1 人 (1.5%)
(主な就職、業界等) 病院 医療業界			
(就職指導内容) ・ 求人票の閲覧 ・ 面接指導 ・ エントリーシート、志願書の添削 ・ 就職ガイダンスの実施 ・ インターンシップへの誘導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格、保健師学校・助産師学校受験資格、専門士（医療専門課程）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
179 人	11 人	6.1%
(中途退学の主な理由) 進路変更・精神不安含む体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面接・保護者面接、声かけ・コミュニケーション、教職員間の連携、 学生の状況把握、スクールカウンセリングへの橋渡し、学習支援		

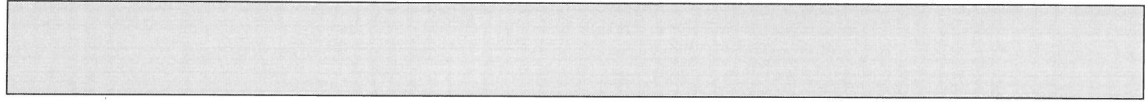
②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	100,000 円	650,000 円	150,000 円	(その他内訳) 施設維持費 50,000 円 実験実習費 100,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://chigakan.ac.jp/disclosure.html		
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）		
【目的】 自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価をおこない、自己評価結果の客観性・透明性を高める。 【体制】 生徒・卒業生、関係業界、専修学校団体・職能団体、中学校・高等学校等、保護者・地域住民、所轄庁・自治体の関係部局、在学生など、専修学校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図る。 【実施方法】 年2回委員会実施 【評価結果の活用方法】 評価の結果を踏まえ、運営会議にて課題の要因分析を行い、改善方策を策定し改善を図る。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
今宿自治会 会長	2026. 4. 1～2028. 3. 31	地域住民
湘南東部総合病院 看護部長	2026. 4. 1～2028. 3. 31	関係業界
ふれあい連携同窓会	2026. 4. 1～2028. 3. 31	卒業生(同窓会)
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.chigakan.ac.jp/disclosure.html		
(備考) 第三者評価未実施、学校関係者評価について記載		



c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.chigakan.ac.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H114320700010
学校名（〇〇大学 等）	茅ヶ崎看護専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 湘南ふれあい学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		34人（ 23 ）人	33人（ 22 ）人	34人（ 23 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ －人）	（ －人）	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ －人）	（ －人）	
	第Ⅲ区分	－人	0人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－人	－人	
	区分外（多子世帯）	17人	11人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				34人（ 23 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	一人	人	人
GPA等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。